

27T-pm08

高齢者における医薬品の適正使用を支援するシステム開発

○長内 隆¹, 山下 裕久², 森川 馨¹ (¹帝京大薬, ²山下内科・循環器科クリニック)

【目的】本研究では、高齢者における医薬品の適正使用、安全性の確保を目的として、米国老年医学会が高齢者で不適切である可能性のある医薬品(PIM)をリストアップした2015年改定 Beers 基準を用いて、処方時に参照できる支援システムを構築した。

【方法】2015年改定 Beers 基準でリストアップされている医薬品一覧をリスクの根拠、エビデンスレベル、推奨レベルを含めて参照テーブルとし、日本で使われている医薬品のリレーショナルデータベースを構築した。構築にはおもに Microsoft 社の Access および SQL Server を使用し、データの可視化には FileMaker 社の FileMaker Pro を用いた。

【結果・考察】Beers 基準では、4つの観点から高齢者で不適切である可能性のある医薬品(PIM)をリストアップしている。1つ目は治療領域別、2つ目は罹患している疾患別、3つ目は使用している複数の医薬品間の相互作用として高齢者で特に注意すべき医薬品の組合せについて、4つ目は腎機能の低下した高齢者で注意すべき医薬品について、それぞれの該当医薬品に関するリスクの内容、根拠、エビデンスのレベル、推奨レベルが記載されている。開発したシステムでは、診断名を入力後、処方薬を入力すると Beers 基準のリストに該当する医薬品については、アラートとその根拠が表示される。また過去の処方薬および検査項目について投与期間、検査値の経時変化をグラフで確認できる。これらの機能は携帯端末機での閲覧も可能である。Beers 基準は、最新のエビデンスにもとづいて更新が行われる。欧州でも同様の取り組みがなされている。本システムでは、これら世界からの最新のエビデンスを取り込み、医薬品の処方時のみならず、薬剤師が調剤する際、また患者自身が使用している医薬品の有効性と安全性を確認する際にも役立つことができる日本の高齢者医療の EBM の実践に役立つものにしたと考えている。本研究は、公益信託 医用薬物研究奨励富岳基金からの助成金によって遂行された。